

# 記入例

## 委任状

私は、次の者を代理人と定め、下記事項について所定の権限を委任します。

(代理人)

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

【委任事項】 (該当する番号に○をつけ、必要とするものに☑をつけてください。)

1. 住民票の取得に関すること

世帯全員ですか、一部ですか

世帯全員の写し      世帯一部の写し

本籍地・続柄は記載しますか ※☑がない場合は省略いたします

省略      本籍・続柄記載      本籍のみ記載      続柄のみ記載

2. 住民票の異動に関すること

(異動に伴う国保、後期、年金、介護の手続きを含む)

転入      転出      転居 (町内異動)

3. 戸籍の取得に関すること

戸籍謄本      戸籍抄本

4. 除籍・改製原戸籍の取得に関すること

5. その他 ( )

粕屋町長様

平成〇〇年〇〇月〇〇日

(委任者)

住 所 \_\_\_\_\_ 福岡県糟屋郡粕屋町駕与丁1丁目1番1号

氏 名 \_\_\_\_\_ 粕屋 太郎 印

生年月日 \_\_\_\_\_ 明・大・昭・平 63年 1月 3日

電話番号 \_\_\_\_\_ 092-938-2311

証明書等が必要な方  
(頼んだ人)

この委任状を書いた日

窓口に来られる方  
(頼まれた人)

### [注意事項]

- 委任状は、必ず委任者が直筆で記入してください。
- 代理人の本人確認書類(運転免許証、健康保険証等)をお持ちください。
- 窓口で記入したものは、受付致しません。
- 委任状を偽造して証明書を取得した場合には、私文書偽造等の罰則が科せられます。

※

私文書偽造等罪 (刑法第159条) ・ ・ ・ 3月以上5年以下の懲役、1年以下の懲役又は10万円以下の罰金  
偽造私文書等行使罪 (刑法第161条) ・ 3月以上5年以下の懲役、1年以下の懲役又は10万円以下の罰金